

2027年度 学校法人西南学院 事務局専任職員(総合職_システム職経験者) 募集要項(既卒対象)

□応募資格・処遇等

業務内容	システム部門でのITインフラ管理業務やシステム運用・開発業務もしくはその他の部門でのシステム担当業務、学校管理・運営、教育研究支援、学生支援等 【雇入れ直後】本学院の定める業務 【変更の範囲】本学院の定める業務			
採用予定数	若干名	採用日	2027年4月1日採用	
勤務地	西南学院法人本部、大学、中学校・高等学校他 福岡市内 初任配属はシステム部門でのITインフラ管理業務やシステム運用・開発業務等もしくはその他の部門でのシステム担当業務等となりますが、キャリア育成のため別部署に異動の可能性もあります（基本的にはITインフラ管理業務やシステム運用・開発の経験を活かしていただきます）。		事務局職員数	男108名、女115名、計223名 （上記のうち専任職員 男97名、女66名、計163名）
就業場所	【雇入れ直後】配属部署 【変更の範囲】本学院の定める場所			
応募資格	①4年制大学卒業以上の者（学部等不問） ②正社員としての職歴を有する者 ③ネットワークやサーバーの構築・運用・保守、その他システム開発等の経験を有する者 ④キリスト者またはキリスト教に理解のある者 ※次の項目のいずれかについての知識・技術を有する者が望ましい ・ネットワークの構築・運用・保守 ・サーバー（Windows Server、Linux）の構築・運用・保守 ・ITインフラ（Active Directory、DNS、DHCP等）に関する知識			
勤務日	〔曜日〕月曜日～金曜日 ※休日出勤、超過勤務の可能性有り 〔時間〕8時45分～17時20分(実働 7時間40分、休憩 55分) ※小学校事務室のみ 8時10分～16時45分(休憩 55分)			
休日	日曜日、土曜日、 国民の祝日に関する法律に規定する休日、 キリスト降誕祭(12月25日)、 年末・年始の休日(12月28日～1月5日)、 その他理事長の認める休日	休 暇	年次有給休暇 初年度10日(2年目以降加算、最高20日) 特別休暇（研修休暇、夏季休暇、慶弔関係その他）	
給与	〔初任給〕35歳モデル給与 355,480円（本俸329,500円、諸手当25,980円） 30歳モデル給与 298,850円（本俸275,000円、諸手当23,850円） 25歳モデル給与 248,406円（本俸230,100円、諸手当18,306円）※定期昇給 年1回 〔賞 与〕年2回 計5.3ヶ月分(2025年度実績) 〔その他手当〕扶養家族手当、住宅手当、通勤手当、超過勤務手当等 ※本学院規程によって決定する。			
福利厚生	私学共済(健康保険、年金)、介護保険、雇用保険、労働者災害補償保険、健康診断			

□応募方法・選考スケジュール等

応募書類	(1)履歴書※本学院所定様式（写真貼付、パソコンにて作成） (2)自己PR※本学院所定様式（キャリアの中で培った自身の強みを含めること） (3)職務経歴書※様式自由（システムの担当経験、現在までの職務経歴及び担当した業務内容等） 担当したシステムの概要（支障がない範囲で）、当該システムの構築（開発）・運用等に必要なスキルが分かるよう記載。チームで分担したものは自身の担当とチームの人数も記載すること。 ※所定様式については本学院採用HPよりダウンロードして作成すること。 ※職歴欄については、正社員、非正社員（もしくは正規雇用、非正規雇用）の別を必ず記入すること。 ※(2)(3)については、パソコンにて横書き、A4用紙で各々1枚にまとめること。 ＜フォントサイズ：11ポイント以上＞ ※最終選考時に、最終学校の卒業（修了）証明書の提出を求める。		
応募方法	応募書類を所定のフォームへアップロード 【アップロード期間】10月15日(木)～11月8日(日) 【アップロード方法】西南学院採用HPに掲載の応募書類提出フォーム(以下URL)へアップロード https://survey.seinan-gu.ac.jp/lmsurvey/index.php/747158?lang=ja 【注意事項】 ご郵送による書類提出は受付いたしません。		
選考日程	①	11月20日(金)	書類選考結果の発表(※選考通過者のみ) →夕方以降に第1次選考のご案内をします。
	②	11月28日(土)	第1次面接【個人面接】 ※本学院にて実施予定（福岡）、交通費支給 ※選考結果は、12月4日(金)の夕方までに通知いたします。
	③	12月12日(土)	最終選考 【個人面接】 ※本学院にて実施予定（福岡）、交通費支給
備考	・本業務へ従事するに当たっては、令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和8年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。 ・特定性犯罪の前科がある場合(特定性犯罪事実該当者の場合)は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、当法人の採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。 ・このため、予め、採用選考過程において、誓約書、履歴書その他必要書類により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。		
書類提出・問合せ先	〒814-8511 福岡市早良区西新6丁目2番92号 学校法人西南学院 人事課（担当：阿多・小泊） 電話番号：092-823-3217 E-mail：per-son@seinan-gu.ac.jp		

- ◆ 応募書類に記載されている個人情報は、採用選考の目的以外には使用いたしません。
- ◆ 応募書類は一切返却いたしません。選考後、適切に廃棄いたしますので、ご了承ください。
- ◆ 選考試験の可否についてのお問い合わせには、一切お答えいたしません。